

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年11月9日
【四半期会計期間】	第15期第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）
【会社名】	S Gホールディングス株式会社
【英訳名】	SG HOLDINGS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 荒木 秀夫
【本店の所在の場所】	京都市南区上鳥羽角田町68番地
【電話番号】	(0 7 5) 6 9 3 - 8 8 5 0
【事務連絡者氏名】	取締役 財務・経理担当 中島 俊一
【最寄りの連絡場所】	京都市南区上鳥羽角田町68番地
【電話番号】	(0 7 5) 6 9 3 - 8 8 5 0
【事務連絡者氏名】	取締役 財務・経理担当 中島 俊一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第14期 第2四半期 連結累計期間	第15期 第2四半期 連結累計期間	第14期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
営業収益 (百万円)	587,709	634,846	1,173,498
経常利益 (百万円)	38,920	52,777	80,532
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	21,945	37,293	47,292
四半期包括利益又は 包括利益 (百万円)	22,907	50,184	51,241
純資産 (百万円)	402,455	373,617	423,082
総資産 (百万円)	750,421	750,070	772,744
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	34.55	58.71	74.45
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	49.1	49.1	49.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	11,128	65,390	53,589
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	31,311	38,849	61,531
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	16,302	92,097	24,372
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	64,818	80,714	68,706

回次	第14期 第2四半期 連結会計期間	第15期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	18.63	31.59

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 営業収益には消費税等は含まれておりません。

3. 当社は、2020年9月24日開催の取締役会決議に基づき、2020年11月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 当第2四半期連結会計期間において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前連結会計年度の関連する主要な経営指標等については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループにおいて営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動は、次のとおりであります。

（デリバリー事業）

主要な関係会社の異動はありません。

なお、当社は、80%出資子会社である佐川急便株式会社（以下「佐川急便」という）の株式を追加取得し、2020年9月29日付で同社を完全子会社といたしました。

（ロジスティクス事業）

当第2四半期連結会計期間において、持分法適用の関連会社であった株式会社日立物流（以下「日立物流」という）の株式を一部売却したことに伴い、同社を持分法適用の関連会社から除外いたしました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更があった事項は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

また、以下の見出しに付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書において当社グループにおける「第一部 企業情報 第2 事業の状況 2 事業等のリスク」の項目番号に対応したものであります。

(1) 事業に関するリスク

当社及び当社の連結子会社である佐川急便が、2016年3月30日に日立物流と締結した資本業務提携契約について、業務提携関係は継続するものの、資本関係を見直し、佐川急便が当社の完全子会社となり、日立物流は持分法適用の範囲から除外いたしました。

この結果、前事業年度の有価証券報告書における事業等のリスクに記載した「株式会社日立物流との資本業務提携」によるリスクは大幅に低下いたしました。

上記を除き、当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、世界的に蔓延している新型コロナウイルス感染症（以下「感染症」という）の影響により依然として厳しい状況が続いております。景気は、2020年5月の緊急事態解除宣言以降、個人消費を中心に持ち直しの動きがみられたものの、7月から再度感染者数が増加したことにより、依然先行きが不透明な状況が続いております。

物流業界におきましては、感染症の影響が継続する中、テレワークの推進など企業による働き方の変化や、消費者のライフスタイルの変化によりeコマース市場は拡大を続け、宅配便の需要は増加しております。

当社グループにおきましては、2020年3月期から2022年3月期までの中期経営計画「Second Stage 2021」の2年目として、進化する物流ソリューションの提供を目的としたグループ横断の先進的ロジスティクスプロジェクトチーム「GOAL (Go Advanced Logistics)」(以下「GOAL」という)による営業推進を継続しております。

このような状況のもと、当社グループの中核事業であるデリバリー事業におきましては、増加する宅配便ニーズに対応するため、ドライバーの商業エリアから住宅エリアへの配置転換、幹線輸送の効率化及びラストワンマイルの配達強化に取り組み、環境の変化に柔軟に対応してまいりました。また、お客様に安全かつ安定的なサービスを提供するため、従業員や協力会社への感染症予防対策として定期的な検温や消毒などを実施いたしました。ロジスティクス事業におきましては、海外における個人用防護具の緊急国際輸送が増加いたしました。不動産事業におきましては、計画どおり保有不動産を売却いたしました。その他の事業におきましては、代引決済が増加いたしました。自動車販売が減少いたしました。

この結果、当第2四半期連結累計期間の財政状態及び経営成績は次のとおりとなりました。

イ. 財政状態

(資産)

当第2四半期連結会計期間末における流動資産は2,873億24百万円となり、前連結会計年度末に比べ164億50百万円増加いたしました。主な要因は、営業収益の増加により受取手形及び営業未収金が137億76百万円、現金及び預金が120億7百万円それぞれ増加した一方で、保有不動産の売却等により販売用不動産が81億30百万円減少したことによるものであります。固定資産は4,627億46百万円となり、前連結会計年度末に比べ391億24百万円減少いたしました。主な要因は、日立物流株式の一部売却等により投資有価証券が509億87百万円減少した一方で、設備投資の実行により建設仮勘定が109億57百万円増加したことによるものであります。

この結果、総資産は7,500億70百万円となり、前連結会計年度末に比べ226億73百万円減少いたしました。

(負債)

当第2四半期連結会計期間末における流動負債は2,321億56百万円となり、前連結会計年度末に比べ212億52百万円増加いたしました。主な要因は、未払法人税等が85億36百万円、賞与引当金が80億66百万円、1年内返済予定の長期借入金36億83百万円それぞれ増加したことによるものであります。固定負債は1,442億95百万円となり、前連結会計年度末に比べ55億38百万円増加いたしました。主な要因は、長期借入金の新規調達等により有利子負債が50億40百万円増加したことによるものであります。

この結果、負債合計は3,764億52百万円となり、前連結会計年度末に比べ267億90百万円増加いたしました。

(純資産)

当第2四半期連結会計期間末における純資産合計は3,736億17百万円となり、前連結会計年度末に比べ494億64百万円減少いたしました。主な要因は、親会社株主に帰属する四半期純利益が372億93百万円となった一方で、佐川急便株式の追加取得により資本剰余金が408億32百万円、非支配株主持分が339億2百万円それぞれ減少したことに加え、剰余金の配当69億87百万円を実施したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は49.1%となり、前連結会計年度末に比べ0.6ポイント低下いたしました。

なお、2020年3月31日に行われた上海虹迪物流科技有限公司との企業結合について、当第2四半期連結会計期間に確定したため、財政状態については、暫定的な会計処理の確定による見直し後の金額を用いて前連結会計年度末との比較・分析を行っております。

ロ. 経営成績

(営業収益)

デリバリー事業におきましては、eコマース市場の拡大を受けBtoCの取扱個数が増加し、ロジスティクス事業におきましては、海外における個人用防護具の緊急国際輸送を継続的に受託したことによりフレイトフォワードディングの物量が増加いたしました。また、不動産事業におきましては、計画的に保有不動産を売却いたしました。

この結果、営業収益は6,348億46百万円となり、前年同四半期に比べ8.0%増加となりました。

(営業原価、販売費及び一般管理費、営業利益)

デリバリー事業を中心に、ドライバーの商業エリアから住宅エリアへの配置転換、幹線輸送の効率化及びラストワンマイルの配達強化に取り組みました。また、幹線輸送の積載効率等、生産性向上の取組みに加え、在宅率上昇の影響を受け配達効率も向上いたしました。

この結果、営業原価は5,602億63百万円(前年同四半期比6.1%増)、販売費及び一般管理費は220億89百万円(同1.6%減)、営業利益は524億94百万円(同41.1%増)となり、営業利益率は8.3%となりました。

(営業外損益、経常利益)

営業外収益は、持分法による投資利益の計上等により15億47百万円(前年同四半期比48.5%減)となりました。営業外費用は、支払利息の計上等により12億64百万円(同1.1%減)となりました。

この結果、経常利益は527億77百万円となり、前年同四半期に比べ35.6%増加となりました。

(特別損益、税金等調整前四半期純利益)

特別利益は、投資有価証券売却益の計上等により113億78百万円(前年同四半期は24百万円)となりました。特別損失は、減損損失の計上等により17億67百万円(前年同四半期比112.3%増)となりました。

この結果、税金等調整前四半期純利益は623億88百万円となり、前年同四半期に比べ63.7%増加となりました。

(親会社株主に帰属する四半期純利益)

法人税等200億50百万円(前年同四半期比54.0%増)、非支配株主に帰属する四半期純利益50億43百万円(同60.2%増)を計上した結果、親会社株主に帰属する四半期純利益は372億93百万円となり、前年同四半期に比べ69.9%増加となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

・デリバリー事業

主要な商品の取扱個数は、次のとおりであります。

商品の名称	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	増減	増減率 (%)
取扱個数 (百万個)	656	686	29	4.5
飛脚宅配便 (百万個)	627	659	32	5.1
その他 (百万個)	29	27	2	7.9

- (注) 1. 取扱個数は、当社グループの主要商品の取扱個数であります。
2. 飛脚宅配便は、佐川急便が国土交通省に届け出ている宅配便の個数であります。
3. その他は、佐川急便の提供する飛脚ラージサイズ宅配便及びその他の会社の取扱個数であります。

デリバリー事業におきましては、継続的な感染症の影響により当第2四半期連結累計期間の取扱個数は増加(前年同四半期比4.5%増)いたしました。そのうち、BtoBの取扱個数は、経済活動が再開したことにより持ち直しの動きが見られるものの、減少いたしました。一方、BtoCの取扱個数は、働き方や消費者のライフスタイルの変化によるeコマース市場の拡大を受け増加いたしました。平均単価は、適正運賃収受の取組みを継続しているものの、相対的にサイズの小さいBtoCの取引が増加したことにより微増となりました。また、「TMS(Transportation Management System)」をはじめとする「GOAL」の営業活動、並びに幹線輸送の積載率向上などの生産性向上に取り組みました。

この結果、当第2四半期連結累計期間における当セグメントの営業収益は4,925億29百万円(同3.9%増)、営業利益は336億78百万円(同26.4%増)となりました。

・ロジスティクス事業

ロジスティクス事業におきましては、海外における個人用防護具の緊急国際輸送を2020年6月以降継続的に受託したことにより、フレイトフォワーディングの物量が増加いたしました。また、感染症拡大によるロックダウンの影響で減少していた物量も持ち直しました。

この結果、当第2四半期連結累計期間における当セグメントの営業収益は899億97百万円(前年同四半期比34.4%増)、営業利益は63億57百万円(同392.9%増)となりました。

・不動産事業

不動産事業におきましては、計画的に保有不動産を売却いたしました。

この結果、当第2四半期連結累計期間における当セグメントの営業収益は190億98百万円(前年同四半期比51.8%増)、営業利益は95億13百万円(同70.8%増)となりました。

・その他

その他の事業におきましては、BtoC荷物が増加したことにより代引決済が増加いたしました。また、自動車販売が減少いたしました。

この結果、当第2四半期連結累計期間における当セグメントの営業収益は332億21百万円(前年同四半期比2.9%減)、営業利益は19億10百万円(同37.2%減)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末より120億7百万円増加し、807億14百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により得た資金は653億90百万円(前年同四半期比487.6%増)となりました。

主な要因は、収入要因として税金等調整前四半期純利益の計上623億88百万円、減価償却費の計上126億28百万円を計上した一方で、支出要因として売上債権の増加額139億65百万円を計上したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により得た資金は388億49百万円(前年同四半期は313億11百万円の支出)となりました。

主な要因は、収入要因として関係会社株式の売却による収入697億54百万円を計上した一方で、支出要因として有形固定資産の取得による支出235億83百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得に対する前期末払分の支払による支出38億14百万円を計上したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動に使用した資金は920億97百万円(前年同四半期は163億2百万円の支出)となりました。

主な要因は、連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出876億70百万円を計上したことによるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 1 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(7) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの事業活動における運転資金については、原則として手持資金(利益等の内部留保資金)で賄っております。設備資金等については、手持資金とのバランスを勘案し、必要に応じて長期借入金で調達しております。

当社グループは、当社及び国内子会社を対象に、CMS(キャッシュマネジメントシステム)を利用し、グループ内資金の包括的管理を実施しており、国内子会社において、設備投資等に伴う大規模な資金が必要となる場合は、当社が国内各子会社に貸付又は増資引受けを行っております。

また、海外子会社においては、当社が、投資計画・資金計画に基づいて貸付又は増資引受けを行い、地域に所在する海外各子会社の資金を管理する体制としております。なお、EXPOLANKA HOLDINGS PLC及び上海虹迪物流科技有限公司においては、資金調達の一部を金融機関から直接行っております。

当連結会計年度は、感染症拡大による経済への影響を考慮し、財務安全性確保を目的として、金融機関より総額500億円の当座貸越及びコミットメントラインを新たに設定し、機動的に資金調達ができる環境を整えております。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、変更した重要な契約は次のとおりであります。

日立物流との資本業務提携契約

当社及び当社の連結子会社である佐川急便が、2016年3月30日に日立物流と締結した資本業務提携契約について、業務提携関係は継続するものの、資本関係は以下のとおり見直しました。

主な内容は、次のとおりであります。

(1) 日立物流が保有する佐川急便株式10,655,240株(発行済株式総数の20%)を当社が全株取得。

(取得実行日:2020年9月29日)

(2) 当社が保有する日立物流株式32,349,700株(発行済株式総数(自己株式を除く)の29%)のうち19,539,100株を売却。

(売買成立日:2020年9月25日、売却完了日:2020年9月29日)

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	900,000,000
計	900,000,000

(注) 2020年9月24日開催の取締役会決議に基づき、2020年11月1日付で株式分割に伴う定款の変更を行い、発行可能株式総数は900,000,000株増加し、1,800,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (2020年11月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	320,197,200	640,394,400	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	320,197,200	640,394,400	-	-

(注) 2020年9月24日開催の取締役会決議に基づき、2020年11月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。これにより発行済株式数は320,197,200株増加し、640,394,400株となっております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日	-	320,197,200	-	11,882	-	109,089

(注) 2020年9月24日開催の取締役会決議に基づき、2020年11月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。これにより発行済株式数は320,197,200株増加し、640,394,400株となっております。

(5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く)の総数に対する所有株式数の割合(%)
新生興産株式会社	京都市下京区北小路通油小路東入文覚町369番地	44,317	13.95
公益財団法人S G H文化スポーツ振興財団	滋賀県守山市水保町字北川2891番地44	24,200	7.61
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	14,959	4.71
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	14,459	4.55
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	12,600	3.96
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18番24号	12,600	3.96
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台三丁目9番地	12,600	3.96
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	11,715	3.68
佐川印刷株式会社	京都府向日市森本町戌亥5番地の3	11,308	3.56
いすゞ自動車株式会社	東京都品川区南大井六丁目26番1号	9,900	3.11
計	-	168,660	53.10

(注) 1. 発行済株式(自己株式を除く)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を切り捨てて表示しております。

2. 2020年9月24日開催の取締役会決議に基づき、2020年11月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、上記所有株式数については当該株式分割前の所有株式数を記載しております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,584,400	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 317,599,300	3,175,993	同上
単元未満株式	普通株式 13,500	-	-
発行済株式総数	320,197,200	-	-
総株主の議決権	-	3,175,993	-

(注) 1. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社の保有する自己株式70株が含まれております。

2. 2020年9月24日開催の取締役会決議に基づき、2020年11月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、上記発行済株式については当該株式分割前の所有株式数を記載しております。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
S Gホールディングス株式会社	京都市南区上鳥羽角田町68番地	2,584,400	-	2,584,400	0.81
計	-	2,584,400	-	2,584,400	0.81

(注) 1. 当社は、2020年6月25日開催の取締役会において、当社を退任した取締役(社外取締役を除く)に対する業績連動型株式報酬としての自己株式の処分を行うことを決議し、2020年7月31日に自己株式526株を処分いたしました。

2. 当第2四半期会計期間末現在における自己名義所有株式数は、単元未満株式の買取りにより取得した株式数を含めて2,584,470株となっております。

3. 2020年9月24日開催の取締役会決議に基づき、2020年11月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、上記自己株式等については当該株式分割前の所有株式数を記載しております。

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)	就任年月日
監査役	田島 聡志	1971年 6月16日生	1997年4月 東レ(株) 入社 2001年10月 東京北斗監査法人(現 仰星監査法人)入所 2005年12月 RSM McGladrey, Inc. 会計事務所 出向(米国 ニューヨーク) 2009年1月 仰星監査法人 帰任 2012年1月 PricewaterhouseCoopers LLC 入所(米国 ロサンゼルス) 2013年4月 TMF Group(株) Director 2015年4月 McGill大学大学院経営学専攻 入学 2017年3月 McGill大学大学院経営学専攻(MBA)修了 2018年11月 EY税理士法人 Associate Partner 2020年7月 当社 監査役(現)	(注)	-	2020年 7月1日

(注) 退任した監査役の補欠として就任したため、任期は前任者の任期満了の時である2021年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

(2) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性12名 女性1名(役員のうち女性の比率7.7%)

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	68,706	80,714
受取手形及び営業未収金	154,301	168,077
販売用不動産	25,806	17,676
商品及び製品	632	517
仕掛品	191	282
原材料及び貯蔵品	2,193	2,471
その他	20,550	19,512
貸倒引当金	1,509	1,927
流動資産合計	270,873	287,324
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	98,758	98,083
機械及び装置(純額)	14,790	14,703
車両運搬具(純額)	28,689	31,346
土地	138,081	137,630
リース資産(純額)	12,735	12,002
建設仮勘定	17,151	28,109
その他(純額)	11,493	12,115
有形固定資産合計	321,699	333,990
無形固定資産		
のれん	4,013	3,914
ソフトウェア	12,665	12,799
リース資産	4	3
その他	8,774	8,497
無形固定資産合計	25,458	25,215
投資その他の資産		
投資有価証券	108,048	57,061
繰延税金資産	20,696	19,763
その他	27,737	28,294
貸倒引当金	1,769	1,579
投資その他の資産合計	154,712	103,539
固定資産合計	501,870	462,746
資産合計	772,744	750,070

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	62,728	64,931
短期借入金	1 18,495	1 17,743
1年内返済予定の長期借入金	18,719	22,402
リース債務	5,964	5,585
未払法人税等	11,709	20,246
預り金	31,992	29,143
賞与引当金	20,583	28,649
役員賞与引当金	23	-
その他	40,687	43,453
流動負債合計	210,904	232,156
固定負債		
長期借入金	78,008	83,924
リース債務	10,606	9,731
その他の引当金	140	208
退職給付に係る負債	35,857	35,826
資産除去債務	6,776	6,871
その他	7,368	7,733
固定負債合計	138,757	144,295
負債合計	349,661	376,452
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,882	11,882
資本剰余金	40,832	-
利益剰余金	333,540	350,935
自己株式	1,168	1,168
株主資本合計	385,088	361,650
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,582	8,463
繰延ヘッジ損益	11	-
為替換算調整勘定	3,532	1,813
退職給付に係る調整累計額	828	116
その他の包括利益累計額合計	1,110	6,766
非支配株主持分	39,104	5,201
純資産合計	423,082	373,617
負債純資産合計	772,744	750,070

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 2 四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2019年 4月 1日 至 2019年 9月 30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2020年 4月 1日 至 2020年 9月 30日)
営業収益	587,709	634,846
営業原価	528,057	560,263
営業総利益	59,652	74,583
販売費及び一般管理費	1 22,455	1 22,089
営業利益	37,196	52,494
営業外収益		
受取利息	54	36
受取配当金	129	110
持分法による投資利益	1,818	588
その他	1,001	811
営業外収益合計	3,002	1,547
営業外費用		
支払利息	823	660
借入金繰上返済費用	233	-
為替差損	-	413
その他	221	190
営業外費用合計	1,279	1,264
経常利益	38,920	52,777
特別利益		
固定資産売却益	18	43
補助金収入	6	-
投資有価証券売却益	-	11,334
特別利益合計	24	11,378
特別損失		
固定資産売却損	16	58
固定資産除却損	85	249
固定資産圧縮損	6	-
減損損失	-	2 1,220
訴訟和解金	724	-
その他	-	238
特別損失合計	832	1,767
税金等調整前四半期純利益	38,112	62,388
法人税等	13,018	20,050
四半期純利益	25,094	42,337
非支配株主に帰属する四半期純利益	3,148	5,043
親会社株主に帰属する四半期純利益	21,945	37,293

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位:百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
四半期純利益	25,094	42,337
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	169	6,800
為替換算調整勘定	899	103
退職給付に係る調整額	58	62
持分法適用会社に対する持分相当額	1,059	1,212
その他の包括利益合計	2,186	7,847
四半期包括利益	22,907	50,184
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	19,938	45,169
非支配株主に係る四半期包括利益	2,969	5,014

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	38,112	62,388
減価償却費	11,174	12,628
減損損失	-	1,220
のれん償却額	281	145
賞与引当金の増減額(は減少)	3,133	8,066
貸倒引当金の増減額(は減少)	51	223
その他の引当金の増減額(は減少)	58	45
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	153	114
受取利息及び受取配当金	183	147
支払利息	823	660
投資有価証券売却損益(は益)	-	11,334
為替差損益(は益)	114	75
持分法による投資損益(は益)	1,818	588
固定資産売却損益(は益)	2	15
固定資産除却損	85	249
売上債権の増減額(は増加)	6,922	13,965
たな卸資産の増減額(は増加)	4,844	7,665
仕入債務の増減額(は減少)	704	2,287
預り金の増減額(は減少)	918	2,849
その他	22,948	11,334
小計	26,416	77,855
利息及び配当金の受取額	852	849
利息の支払額	863	681
法人税等の支払額	15,277	12,633
営業活動によるキャッシュ・フロー	11,128	65,390
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	28,866	23,583
有形固定資産の売却による収入	23	144
無形固定資産の取得による支出	2,305	3,117
投資有価証券の取得による支出	205	12
関係会社株式の売却による収入	-	69,754
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	8	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得に対する前期末払分の支払による支出	-	3,814
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	6	-
差入保証金の差入による支出	296	780
差入保証金の回収による収入	318	250
その他	22	9
投資活動によるキャッシュ・フロー	31,311	38,849

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	7,227	450
長期借入れによる収入	4,000	20,025
長期借入金の返済による支出	14,103	10,372
リース債務の返済による支出	3,345	3,218
配当金の支払額	7,302	6,986
非支配株主への配当金の支払額	2,734	2,832
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	42	87,670
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得に対する前期末払分の支払による支出	-	653
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の売却による収入	-	61
その他	0	1
財務活動によるキャッシュ・フロー	16,302	92,097
現金及び現金同等物に係る換算差額	401	134
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	36,886	12,007
現金及び現金同等物の期首残高	101,705	68,706
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 64,818	1 80,714

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(持分法適用の範囲の重要な変更)

当第2四半期連結会計期間において、持分法適用の関連会社であった日立物流は、保有株式の一部を売却したため、持分法適用の範囲から除外しております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 当社においては、資金の効率的な調達を行うため取引銀行15行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	317,080百万円	367,920百万円
借入実行残高	17,000	15,000
差引額	300,080	352,920

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
従業員給料及び手当	7,217百万円	6,723百万円
貸倒引当金繰入額	160	345
賞与引当金繰入額	405	458
退職給付費用	444	378

2 減損損失

前第2四半期連結累計期間(自2019年4月1日至2019年9月30日)

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年9月30日)

当社グループは、次の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

(単位:百万円)

場所	用途	種類	金額
広島県広島市佐伯区	遊休資産	建物及び構築物、土地	560
大阪市此花区	同上	同上	453
長野県長野市	同上	土地	165
大阪市阿倍野区	同上	建物及び構築物、土地	12
青森県青森市	処分予定資産	同上	29
合計			1,220

当社グループは、原則として事業用資産及びのれんについては事業セグメント又は事業所を基準とし、処分予定資産、遊休不動産等については、物件単位ごとにグルーピングしております。

当第2四半期連結会計期間において、翌四半期連結会計期間以降の処分を予定している資産及び今後の使用見込みがなくなった遊休資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額1,220百万円を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物109百万円、土地1,111百万円であります。

なお、当該回収可能価額は正味売却価額により測定しており、主に不動産鑑定評価額及び売却予定価額に基づき算定しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金勘定	64,818百万円	80,714百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	64,818	80,714

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月23日 取締役会	普通株式	7,304	23.0	2019年3月31日	2019年6月7日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年10月31日 取締役会	普通株式	6,987	22.0	2019年9月30日	2019年11月27日	利益剰余金

3. 株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記
該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月21日 取締役会	普通株式	6,987	22.0	2020年3月31日	2020年6月5日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年10月30日 取締役会	普通株式	11,434	36.0	2020年9月30日	2020年11月27日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額36.0円には特別配当10.0円が含まれております。

3. 株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記

当社は、2020年9月29日付で連結子会社である佐川急便の株式を追加取得し、完全子会社といたしました。この結果、当第2四半期連結累計期間において資本剰余金が413億90百万円、利益剰余金が106億96百万円減少しております。

また、2020年9月25日付で日立物流の株式の一部を売却し、持分法適用の範囲から除外いたしました。この結果、当第2四半期連結累計期間において利益剰余金が22億15百万円減少しております。

これらに伴い、当第2四半期連結会計期間末において、資本剰余金は-百万円、利益剰余金は3,509億35百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	デリバリー 事業	ロジスティ クス事業	不動産 事業	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
営業収益							
外部顧客への営業収益	473,959	66,965	12,583	34,201	587,709	-	587,709
セグメント間の内部営業収益又は振替高	18,526	4,445	1,872	44,952	69,796	69,796	-
計	492,485	71,411	14,455	79,153	657,506	69,796	587,709
セグメント利益	26,651	1,289	5,568	3,044	36,554	641	37,196

(注) 1. その他には商品販売、保険代理、燃料販売、自動車整備・販売、システム販売・保守、e-コレクト、人材派遣・請負を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額641百万円には、セグメント間取引消去5,373百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 4,732百万円が含まれております。全社費用は、主に当社の営業費用であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	デリバリー 事業	ロジスティ クス事業	不動産 事業	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
営業収益							
外部顧客への営業収益	492,529	89,997	19,098	33,221	634,846	-	634,846
セグメント間の内部営業収益又は振替高	20,901	4,804	1,034	21,516	48,256	48,256	-
計	513,430	94,802	20,132	54,737	683,103	48,256	634,846
セグメント利益	33,678	6,357	9,513	1,910	51,460	1,033	52,494

(注) 1. その他には商品販売、保険代理、燃料販売、自動車整備・販売、システム販売・保守、e-コレクト、人材派遣・請負を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額1,033百万円には、セグメント間取引消去5,602百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 4,568百万円が含まれております。全社費用は、主に当社の営業費用であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「デリバリー事業」において、1,220百万円の減損損失を計上しております。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

(事業セグメントの利益又は損失の測定方法の変更)

報告セグメント別の経営成績をより適切に反映させるため、第1四半期連結会計期間から「その他」に属する連結子会社の業績の各報告セグメントへの配分方法を変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第2四半期連結累計期間のセグメント利益(営業利益)は、「デリバリー事業」で764百万円増加するとともに、「その他」で同額減少しております。

(企業結合等関係)

企業結合に係る暫定的な処理の確定

2020年3月31日に行われた上海虹迪物流科技有限公司との企業結合について、前連結会計年度において暫定的な会計処理を行っていましたが、当第2四半期連結会計期間に確定しております。

この暫定的な会計処理の確定に伴い、当第2四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表に含まれる比較情報において取得原価の当初配分額に重要な見直しが反映されており、のれんとして計上していた金額の一部を組み替えております。

取得日現在において、ソフトウェアに151百万円、無形固定資産のその他に1,825百万円、固定負債のその他に494百万円等が配分された結果、暫定的に算定されたのれんの金額は3,410百万円から1,453百万円減少し、1,957百万円となりました。

なお、のれん以外の無形資産に配分されたソフトウェアの償却期間は5年、その他の償却期間は15年であります。

共通支配下の取引等

子会社株式の追加取得

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称 佐川急便株式会社(当社の連結子会社)
事業の内容 宅配便など各種輸送にかかわる事業

(2) 企業結合日

2020年9月29日

(3) 企業結合の法的形式

非支配株主からの株式取得

(4) 結合後企業の名称

変更ありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

追加取得した株式の議決権比率は20%であり、当該取引により佐川急便を当社の完全子会社といたしました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

3. 子会社株式の追加取得に関する事項

取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	87,458百万円
取得原価		87,458百万円

4. 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

(1) 資本剰余金(利益剰余金含む)の主な変動要因

子会社株式の追加取得

(2) 非支配株主との取引によって減少した資本剰余金及び利益剰余金の金額

資本剰余金	41,390百万円
利益剰余金	10,696百万円

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり四半期純利益	34円55銭	58円71銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	21,945	37,293
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	21,945	37,293
普通株式の期中平均株式数(千株)	635,211	635,224

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 2020年9月24日開催の取締役会決議に基づき、2020年11月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

(連結子会社間の吸収合併)

当社は、2020年7月31日開催の取締役会決議に基づき、2020年10月1日付で当社の100%子会社であるS Gシステム株式会社(以下「S Gシステム」という)を存続会社、同じく当社の100%子会社である佐川フィナンシャル株式会社(以下「佐川フィナンシャル」という)及びS Gエキスパート株式会社(以下「S Gエキスパート」という)を消滅会社とする吸収合併を行っております。

1. 合併の目的

当社グループのIT基盤の構築やシステム戦略を担うS Gシステムを軸に、佐川フィナンシャルの決済機能、S Gエキスパートのシェアードサービス機能を集約することにより、「限りあるリソースの最適配置」、「経営管理体制の強化・効率化」及び「働き方の変革」を図ることを目的としております。

2. 吸収合併存続会社の概要

名称 S Gシステム株式会社
資本金 350百万円
事業内容 情報システムに関する企画、設計、開発、保守、運用業務他

3. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は、2020年9月24日開催の取締役会決議に基づき、2020年11月1日付で株式の分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行っております。

1. 株式分割の目的

投資単位当たりの金額を引き下げることにより、当社株式の流動性を高めるとともに、投資家層の拡大を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

2020年10月31日(土曜日)(実質的には2020年10月30日(金曜日))を基準日として、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を、1株につき2株の割合をもって分割しております。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	320,197,200株
今回の分割により増加する株式数	320,197,200株
株式分割後の発行済株式総数	640,394,400株
株式分割後の発行可能株式総数	1,800,000,000株

(3) 株式分割の日程

基準日公告日	2020年10月16日
基準日	2020年10月31日
効力発生日	2020年11月1日

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

1株当たり情報に及ぼす影響については、当該箇所に記載しております。

2【その他】

2020年10月30日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ) 中間配当による配当金の総額.....11,434百万円
 - (ロ) 1株当たりの金額.....36円00銭(普通配当26円00銭 特別配当10円00銭)
 - (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2020年11月27日
- (注) 2020年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月6日

S Gホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ 京 都 事 務 所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佃 弘一郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 須藤 英哉

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているS Gホールディングス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、S Gホールディングス株式会社及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれておりません。